



2023年6月1日

2023年の金融不安

公益財団法人 国際通貨研究所
理事長 渡辺 博史

この Golden Week に所用でイギリス、スイスと歴訪したが、その際ロンドンで会った金融関係者、サンガレンで会った広範な分野の有識者の反応についてご紹介してみよう。

仕事柄、4月にワシントンで開催された世銀・IMFの春季会合にも参加された人が多いが、面白かったのは、「4月中に通貨の話をしている人がほとんどいなかった」というコメントをした人が多かったことである。日本では相変わらず「日銀の政策変更は有りや無しや。そしてその結果で為替はどう動きそうか」という議論が真っ盛りだが、世界の動きを見ていると、金融市場の大きさ、公的債務の大きさ、という「規模の話」に集中していた感が強い。

金融市場の大きさということ言えば、2月以降の米国での地方銀行からの大規模預金流出を起因とする破綻、併合、そしてそのあおりが最後の藁一本となって起こったスイス大銀行の破綻、合併などが強く意識され、既存の監督モニター制度の水準が金額の巨大さを十分に受け止めきれないものでしかなくなっているのではないかと、したがってその実行効果が大きく縮減されている、ないしはほとんど霧消されているのではないかとというコメントが多かった。

- ① 特定の銀行の急増する預金の額、その中に占める特定企業、特定分野の産業群からの預金のシェアの大きさといったものが、従来の概念及びそれを前提とした慣行から大きくはみ出して、流出につながる行動パターンが読みにくくなっていないか。また、資金の潤沢さ、その結果としての銀行貸し出しへの依存度の低下が、預金の粘着性を弱めていることは今後も継続し、今後一層「深化」するITシステムにより資金移動が遥かに迅速になるということからみると、モニターの頻度を半期から四半期、更に月単位への短縮などというレベルではなく、リアルタイムでの報告、レポートイングが必要になっているのではないかと。そのためには、様々な問題は未だ解決されていないが、CBDC（中央銀行デジタル通貨）の導入による即時の情報管理も必要になるのではないかと、などの議論が耳に残った。
- ② あるいは、金融への信認確保の最後の砦となる中央銀行、中央政府といったものの資金対応力を遥かに超えた規模になってしまった国際的金融機関に向けたセーフ

ティ・ネットの脆弱さといったものが表で議論されるようになってきていた。スイスの場合には、既に 2、3 年前に政府が「わが国には二つの巨大な国際金融機関が存在するが、もし仮に同時に二つに問題が生じたときには、対応は極めて困難である」という極めて正直なコメントを発しているが、今回の出来事をかなり強く暗示していた感がある。

更にコロナ対応で巨額の公的負債を積み上げた国が多い中で、新たな金融不安が生じたときに、有効な措置を速やかに採れる体力を失っている国もあるのではないかと、この懸念も示された。

体力が有ると「信じられている」米国で債務上限の引き上げが順調に処理されないときに、新たな不安事項が金融市場に生じた場合にはどうなるのかという深刻な懸念も示された。過去と同じように与野党の政治的駆け引きに使われて議論が難航し、今回は『This time is different.』と更に結果が懸念されていたが、一応基本合意ができたようである。昨日（5月31日）、無事議会で採決されていることを望む。

これらのコメントは濃淡が有ってもかなり多くの人から聞かれたが、少数者の論点の中でも気になったものを述べると、

- a) 銀行にどのような業務を行わせるのが適切かという点から、過去においてユーティリティ銀行化させるべきだという議論も展開されていたが、最近の IT システム開発の進展を見ていると、ユーティリティ業務は銀行以外の機関が安価かつ迅速な処理を提供してしまうのではないかと指摘がされた。言い換えれば、「多くの銀行はもう要らない」ということになる。
- b) また、アジアの金融関係者が、最近の動向からみて保護的な監督・規制もまだ必要だと述べたのに対して、ヨーロッパの金融当局者が「各国それぞれの事情があり、その状況に応じた対応は有りうるだろう」と述べたのは、これまでグローバル化の進展の中で、なるべく制約の少ない均一な制度の推進を主張し続けてきた姿勢からの後退あるいは譲歩であり、自信の喪失を感じさせた。

取り急ぎ、最近の見聞をご紹介します。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2023 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>